

夫婦間暴力の経験と態度の関係

小林 敦子*・田中堅一郎**

Correlation between Attitudes and Experiences of Violence between Couples

Atsuko KOBAYASHI* and Ken'ichiro TANAKA**

We examined experiences of violence between couples and their attitudes regarding such violent experiences by using data of married men and women. We first examined the correlation between experiences of being abused and indulging in physical and psychological abuse from the perspective of violent interactions between couples. Results of chi-square analysis indicated a partial interaction; such that men and women indulge in similar types of acts that they have suffered. However, men indulge in acts of violence even without suffering similar acts. Then, attitudes regarding domestic violence (ADV) were considered a factor in determining violence and the correlation between violent attitudes and physical and psychological abusive behaviors were examined. Results of discriminant analysis indicated that abusive behaviors were positively related to several ADV items in men, whereas abusive behaviors were not related to ADV in women.

key words: domestic violence, violence between couples, attitude

問 題

配偶者や恋人といった親しい異性からの女性に対して行われる暴力は、あらゆる国や文化に共通した問題であり (Fischbach & Herbert, 1997; Fulu, Jewkes, Roselli, & Garcia-Moreno, 2013), 被害者に外傷を与えるだけでなく、抑うつ、睡眠障害をはじめとする様々な精神的悪影響も及ぼすことが確認されている (Bergman & Brismar, 1991; Kazantzis, Flett, Long, MacDonld, & Millar, 2000; Coker, Davis, Arias, Desai, Sanderson, Brandt, & Smith, 2002)。このような暴力は、近年ドメスティック・バ

イオレンス (DV) 等の言葉で表現されることで、重大な人権侵害であるということが一般的に認知されるようになってきた。日本においては、2001年に配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律 (通称、DV防止法) の施行により、国や地方自治体において調査研究が行われ、被害者への支援体制の整備が進められている。

用語と定義

このような暴力は、Domestic Violence, Intimate Partner Violence (IPV), Battered women (Battered wives), Family violence などといった様々な言葉によって、それぞれ少しずつ異なる定義と範囲により

* 川越市男女共同参画審議会

The Council of Gender Equality of Kawagoe city, 1-3-1 Moto-machi, Kawagoe-shi, Saitama-ken 350-8601, Japan

** 日本大学大学院総合社会情報研究科

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies, 12-5 Goban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-8251, Japan

検討されてきた。その中で最も認知度の高い表現としては、Domestic Violence が挙げられるだろう。諸外国の例を見てみると、たとえば米国の司法省では Domestic Violence という言葉が使用されている。日本においても一般的認知度の高い表現のひとつとしてドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence, 以下、必要に応じて DV と略す) があり、その略称として DV が多く用いられている (例えば、小西, 2001; 米山, 2005; 飯野, 2006; 富安・鈴井, 2008)。

一方、本来「Domestic」は夫婦関係に限定されない「家庭内」を意味する言葉であるため、DV の示す内容は多義的であるとの指摘もある (e.g., Johnson, 2005; 富安・鈴井, 2008)。実際に、Domestic Violence を表題に掲げる研究の中には、広く同居の親族間の暴力を対象としたものも存在しており (e.g., Kazantzis, *et al.*, 2000)、それが指し示す内容は広範で混乱を招きやすいだろう。内閣府男女共同参画局 (2018) では、このような用語上の誤解を避けるために、夫婦間で行われる暴力には「ドメスティック・バイオレンス (DV)」を正式には用いずに「配偶者からの暴力」という言葉を使用している。なお、近年では、親密な関係にある相手からの暴力を夫婦間だけでなく、生活を共にしていない恋人や同性の恋人からの暴力を含んだより広い概念としての、IPV に関する研究が優勢となっている (小林, 2016)。

元来「暴力」といえば、身体に対する攻撃を示すと考えられるが、DV や IPV の調査研究においては、深刻な心理的な攻撃も暴力の範囲に含まれている。たとえば「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、暴力の範囲を「身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの」としながらも、心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれると定義されている (内閣府, 2018)。さらに、配偶者や恋人は、過去の配偶者・事実婚のカップルまで範囲を広げている。また、配偶者からの暴力被害という女性が想定されやすいが、女性の被害が多いという実態を踏まえながらも、被害者の性別を問わないとされている。

これらを踏まえ、本研究においては、親密な関係の異性から振られる暴力を「夫婦間暴力」と呼び、内閣府の定義に倣い、現在および過去の配偶者・事実婚の相手からの身体的、精神的暴力を対象とする。

発生状況

ところで、夫婦間暴力はどのような割合で発生しているのだろうか。内閣府男女共同参画局 (2018a) の調査では、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突飛ばしたりといった身体的暴行を受けた経験があると回答した女性は 19.8%、男性は 14.5%、心理的攻撃を経験した女性は 16.8%、男性は 10.0%、経済的圧迫を受けたことがあると回答した女性は 10.0%、男性は 2.9% であった。配偶者からの暴力の被害全体では、女性は 31.3%、男性は 19.9% が経験したと回答していた。

DV、IPV に関する各国の調査研究は、調査方法や測定項目が異なるため一律に比較することはできないが、例えばこの研究の先進地である米国の調査結果を見ると、この種の身体的暴力被害経験を持つ女性は 25% にのぼるといった報告 (Tjaden & Thoennes, 1998) や、1993 年のカナダの調査では、16 歳以上の 2 人に 1 人の女性が何らかの暴力を受けているといった報告がある (Johnson, 2005)。また、ウガンダの調査結果では、40.1% の女性が言語的暴力、30.4% の女性が身体的暴力の経験を報告している (Koenig, Lutalo, Zhao, Nalugoda, Wabwire-Mangen, Kiwanuka, Wagman *et al.*, 2003)。

このように暴力経験の割合についての報告は国によって若干異なるが、女性にとって親しい異性からの暴力は国や文化を超えた身近で深刻な問題であることがわかる。

夫婦間暴力の被害者は女性ばかりとはかぎらない。Tjaden & Thoennes (1998) は米国の国立司法研究所と疾病対策センターで行った大規模調査結果から、女性の 25% が生涯のうちで、配偶者やパートナーから強く掴まれ押しのけられたり、叩かれたりといった身体的暴力を受けているが、8% の男性もまた、配偶者やパートナーから同様の暴力を受けたと報告している。さらに、Tjaden & Thoennes (1998) は、女性の受ける身体的暴力の 93% が男性からであり、男性の受ける身体的暴力の 86% も男性からであると報告している。

これらの結果を総合すると、身体的な暴力の被害者は男女存在しているがその多くは女性であり、また、身体的暴力の行為者のほとんどが男性であるということがいえる。

一方、精神的暴力についてはどんなことがいえる

だろうか。女性に比べて少ないものの、男性の18.6%に精神的暴力の被害経験が確認されている(石川, 2005)。精神的暴力に関しては、女性から男性へ向かうことも十分にあり得るだろう。

国内における夫婦間暴力の被害者の相談件数は年々増加傾向にある。平成27年度の内閣府の調査では111,630件で、法律施行直後の平成14年度の35,943件と比較すると、約4倍にも上っている一方で、このような暴力被害に遭いながらも、被害女性の38.2%は誰にもその被害を相談していないという報告がある(内閣府男女共同参画局, 2018b)。暴力の認知件数、相談件数は年々増加しているものの、潜在的な被害者はまだまだ多く存在していることがうかがえる。

夫婦間暴力が顕在化しにくい背景には、それに対する人々の理解不足があるのではないだろうか。たとえば、DV行為者は、しばしばその行為を暴力とは認識せず、正当な行為と信じて行っており(Gill, 2004; 松下, 2002; 米山, 2005; 石川, 2005)、同様に、被害女性自身は被害者であると自覚していない場合があるという報告(Gill, 2004; 米山, 2005; 小西, 2001)がある。また、被害女性達は医療機関などへの相談の過程で2次被害に遭遇する可能性が高いことも指摘される(米山, 2005)。「暴力を振るわれる側にも責任がある」という被害に対する周囲の無理解も被害の発見や支援の妨げの一因となっているだろう。

小林(2013)は、被害の顕在化と救済を妨げる原因の一つとして、DVに対する人々の容認度に着目し、DV行為者に限定しない一般の人々を対象とした研修の効果測定を行った。この研究では性別や個人の性役割観にかかわらず研修後にDVへの容認度が下がることが確認されている。しかし、小林(2013)では、被験者の属性と研修効果の有無といった視点に留まっており、DVに対する態度とDVの行為との関連についての検討はなされていない。

DV行為者とDVに対する態度の関係ではどのようなことがいえるだろうか。DVを行う男性は、DVをより許容する態度を保持していることが予想されるが、Kane, Staige, & Ricciardelli (2000)では、DV行為者のDVに対する許容度は、DVを行わない男性と比較して必ずしも高くはないという結果が示された。ただし、Kane *et al.* (2000)で使用された尺度

は、身体的暴力に対する態度を測定するthe Inventory of Beliefs About Wife Beating (Sanders, Lynch, Grayson, & Linz, 1987)であり、その5つの下位尺度のうちの「wife beating is justified」「wives gain from beatings」の2つのみであったため、この結果は限定的に解釈されるべきだろう。また、Gill (2004)は、アジア人の女性のDV被害の背景に、家父長制や恥と名誉といった価値観が存在すると指摘した。これを考慮すれば、日本のDV発生や被害の潜在化の要因としてDVに対する態度を調査する場合、日本の文化や価値観を基準とした尺度を用いることが望ましいだろう。そこで、日本における調査研究について調べるために、「ドメスティック・バイオレンス」「妻」「暴力」「容認度」「態度」といったキーワードを用いてNII学術情報ナビゲータによる論文検索を行った(検索日:2018年6月15日)が、夫婦間暴力に対する態度と実際の暴力経験、行動指標との関連を検討した研究は見当たらなかった。

日本における調査研究

山西(2007)は、家庭内で行われる暴力の双方向性に着目し、暴力の被害経験と加害経験を同時に質問紙に盛り込んで調査を行った。その結果から、暴力の種類によって夫と妻の双方向で行われるものとそうでないものがあることが確認された。たとえば、「殴る、ける、突き飛ばすなどしてあざや軽いケガを負わされたことがある」と回答した妻は必ずしもこのような身体的暴力による夫への報復は行ってはいない。一方、「物を投げつける」「バカにする」「交友関係の監視」などの行為には、夫から妻、妻から夫へといった双方向性が認められた。

夫婦間暴力の被害経験は個人的で繊細な問題を含んでいることから、それに関してのデータの取得は困難であることが推測される。また、暴力行為者の経験についての研究も、データ取得が極めて困難であることが予想される。そのため、日本の心理学の研究領域において、夫婦間暴力を対象とした研究自体がそれほど多くはない。その上、夫婦間暴力の研究の多くは既に顕在化された被害者を対象とした質的研究が多く、一般的な成人男女のデータを基にした実証研究はさらに少ないと思われる。

そういった中、最近では、学生を対象としたいわゆる「デートDV」や「恋人支配行動」に関する研究が

活発になされており、親密な間柄の異性間で行われる暴力の実態や規定因が明らかになりつつある (e.g., 深澤・西田・浦, 2003; 寺島・宇井・宮前・竹澤・松井, 2013; 片岡・園田, 2014; 2016)。しかし、これらの知見を生活の根拠を共にしている夫婦間暴力に適用するには限界があるだろう。

以上を踏まえて本研究は、夫婦間暴力とそれに対する態度に関し、婚姻経験のある成人の男女を対象として探索的な検討を行う。まず、山西(2007)で検討された暴力の双方向性に着目し、被害経験と加害経験の関係について確認する。どのような暴力被害がどのような暴力行為に結び付きやすいかといった視点で、性別による違いを明らかにしようと試みる。

次に、夫婦間暴力の要因として暴力の被害経験に加え、夫婦間暴力に対する態度について検討する。暴力経験のある者、ない者との間で夫婦間暴力に対する態度が比較されることによって、新たな知見を得ることを目指す。

方 法

調査方法・調査時期

調査は質問紙法により行われた。2015年11月から2016年12月にかけて、便乘法および縁故法により調査票が配布回収された。便乘法では、地方自治体の主催するイベント参加者に対し調査協力を求めた。調査票配布を行う際は、各団体の担当課に対して調査の趣旨を説明したうえで、回答は回答者の自由意思に任されているということ、回答は個人が特定されるということがないこと、回答された調査票は、調査の目的以外には使用しないこと、回収された調査票は厳重に管理することについて説明し、調査実施の了承を得た。縁故法による個人に対する調査票配布においても同様の内容を説明し了承を得、回収には個人が特定されないよう返信用封筒を用いた。

調査票は、東北、関東甲信越、近畿地方の8都県に居住する婚姻(事実婚を含む)経験のある成人男女216人に配布し、184件が回収された。そのうち2割以上が未記入であった回答を除いた160件(男性55件、女性105件)が分析対象となった。今回分析から除外したすべての回答は、1つのパートがすべて未回答でそのまま欠落しているものであった。回収率は74.1%であった。なお、本調査では異性愛の既

婚者が対象とされた。したがって、女性回答者の配偶者は男性であり、男性回答者の配偶者は女性である。また、回答者の中に夫婦のペアは存在していたが極少数であった。このため夫婦をペアにした分析は行わないこととした。

調査項目

人口統計的変数 性別と年齢について回答を求めた。年齢については心理的抵抗感を低減する目的で、20代から70代の10歳刻みで該当箇所に丸印を付ける方法で回答を求めた。

回答協力者は、20代から70代まで幅広い年代で構成されていた。男性では、20代は5.9%、30代は23.5%、40代は13.7%、50代は5.9%、60代は25.5%、70代は25.5%であった。女性では、20代は8.3%、30代は12.5%、40代は7.3%、50代は14.6%、60代は36.5%、70代は20.8%であった。

夫婦間暴力に対する態度測定項目(ADV) 夫婦間暴力に対する態度を測定する項目(Attitudes regarding domestic violence; 以下、ADVと略す)として、小林(2013)のDVに対する許容度尺度を使用した。この尺度は、地方自治体等で実施したDV防止に関する啓発や調査を参考に作成された。質問項目は鈴木(1994)によるSESRA-Sとの関連や性別による回答の比較により一定の妥当性の検討の試みがなされている。尺度を構成する項目は男女どちらも回答可能であり、「手を出さない限り、暴力にはあたらぬ」「配偶者を叩くのは、愛情があるからだ」「配偶者に暴力をふるわれる人は、その人にも責任がある」などの10項目で構成され、それぞれについて「全くそう思わない」～「全くそう思う」の5段階で評定される。得点が高いほど、DVに該当する行為を容認し、暴力に当たらないと考えていることを示している。

小林(2013)では、DVに対する許容度の10項目は、全体で1つの指標として扱われているが、本研究では男女の暴力に対する態度、暴力加害経験、被害経験のそれぞれの関係について詳細に調べるために、ADVの各項目を分析対象とした。

夫婦間暴力測定尺度 夫婦間暴力は身体的暴力と精神的暴力の2つの側面から測定された。まず、身体的暴力を測定する項目として、日本で実施されている調査を参照しながら、米国の司法研究と疾病対策センターの共同で実施された調査(Tjaden &

Table 1 身体的暴力・精神的暴力の被害経験・加害経験及びADVの平均値、標準偏差

項目	性別	平均値	標準偏差
身体的暴力被害	男性	1.000 ~ 1.094	.000 ~ .354
	女性	1.020 ~ 1.162	.201 ~ .548
精神的暴力被害	男性	1.000 ~ 1.491	.000 ~ .869
	女性	1.143 ~ 1.786	.531 ~ 1.018
身体的暴力行為	男性	1.000 ~ 1.181	.000
	女性	1.010 ~ 1.146	.985 ~ .481
精神的暴力行為	男性	1.036 ~ 1.818	.189 ~ .964
	女性	1.029 ~ 1.921	.169 ~ 1.074
ADV1	男性	1.291	.737
	女性	1.250	.810
ADV2	男性	1.473	.690
	女性	1.433	.798
ADV3	男性	2.491	1.260
	女性	2.333	1.146
ADV4	男性	2.800	1.238
	女性	2.670	1.248
ADV5	男性	1.527	.836
	女性	1.558	.984
ADV6	男性	2.236	1.247
	女性	2.362	1.202
ADV7	男性	2.291	1.449
	女性	2.381	1.403
ADV8	男性	2.382	1.312
	女性	2.391	1.260
ADV9	男性	1.727	1.027
	女性	1.848	1.133
ADV10	男性	3.091	1.431
	女性	2.789	1.312

Thoennes, 2000)のphysical assaultの質問項目を基に6項目(1「ひっぱたいたり、叩いたりした」、2「蹴とばした」、3「物を投げつけた」、4「刃物で脅した」、5「首を絞めたり、顔を水につけて窒息させようとした」、6「髪を引っ張った」)を選んだ。

精神的な暴力を測定する項目として、Johnson (1996)のpower & controlのうち、Coker *et al.* (2002)で使用された項目を基本とし、回答の負担を考慮し11項目が選定された。使用された項目は、1「怒鳴ったり罵ったりした」、2「議論を吹っ掛けた」、3「人前で馬鹿にするような呼び方をした」、4「相手の立場に立って物事を考えることをしなかった」、5「やきもちを焼いたり、自分の所有物のように扱った」、6「わざと相手が恐がるようなことをした」、7

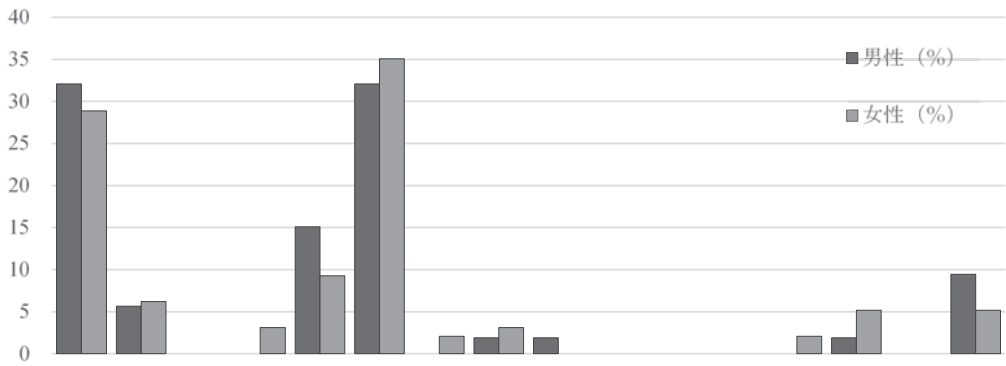
「社会不適合者のような気分させた」、8「頼まれても収入を教えなかったり、お金を使えないようにした」、9「家の外で働くことを制限しようとした」、10「友達や家族に会うことを制限しようとした」、11「誰と一緒にいるのか、常に知らせよう強要した」であった。

身体的暴力および精神的暴力項目については著者が邦訳し、英語に堪能な日本人により内容の確認がなされた。それらについて過去1年の間に配偶者に対してどの程度行ったか、また配偶者からどの程度されたかという2つの側面により、5段階(1:「全く行ったことがない」/「全くされたことがない」、2:「ほとんど行ったことがない」/「ほとんどされたことがない」、3:「稀に行っている」/「稀にされている」、4:「しばしば行っている」/「しばしばされている」、5:「日常的に行っている」/「日常的にされている」)で加害・被害の評定を求めた。得点が高いほど加害経験/被害経験が多いことを示す。

結 果

ADVの各項目について男女別に平均値、標準偏差を算出した。その結果、Table 1に示すとおり各項目の平均値は、男性では1.291~3.091、女性では1.250~2.789であった。標準偏差は、男性では0.690~1.449、女性では0.798~1.403であり、男性データにおけるADV1, 2, 5, 6, 7, 9、女性データにおけるADV1, 2, 5, 7, 9に床効果が確認された(項目についてはTable 10参照)。ADVの内の一貫性を確認するために α 係数を算出したところ $\alpha = .81$ であった。

身体的暴力および精神的暴力の被害経験、加害経験のそれぞれの項目群について、男女別に平均値、標準偏差を求めたところ、Table 1に示すとおり、すべての項目の平均値は1~2点の範囲の値を示した。各項目の得点を確認したところ、すべての男性回答者は、身体的暴力の被害のNo.4, 5, 6, 精神的暴力の被害のNo.8, No.10, 身体的暴力の行為のNo.4とNo.5において「1」と回答していた。身体的暴力・精神的暴力の被害経験と加害経験を構成する項目群の中には、床効果を示した項目が確認され、正規性が担保できなかった。このため、Coker *et al.* (2002)の2件法を参考にし、それぞれの変数の各項目の回答の「1」を「0」に、「2~5」を「1」に置換した。なお、



No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
身体的加害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1
精神的加害	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
身体的被害	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1
精神的被害	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
男性 (件)	17	3	0	0	8	17	0	1	1	0	0	0	0	1	0	5
男性 (%)	32.1	5.7	0.0	0.0	15.1	32.1	0.0	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	9.4
女性 (件)	28	6	0	3	9	34	2	3	0	0	0	0	2	5	0	5
女性 (%)	28.9	6.2	0.0	3.1	9.3	35.1	2.1	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	5.2	0.0	5.2

注) No.1~16 は加害および被害の有無の組み合わせによるタイプ

Figure 1 暴力の種類と加害経験・被害経験の組み合わせによる男女別人数

赤澤・竹内(2015)のデートDVの調査においても、「全くされない」を「経験なし」, 「めったにされない」~「かなりされる」を「経験あり」として分析に用いている。さらに, 身体的暴力および精神的暴力の被害・加害についてそれぞれ足し上げ, それらの合計について, 0点を「0」, 1点以上を「1」に置換して経験の有無の指標とした。

過去1年間の暴力の加害・被害状況を見てみると, 男性の13.2%が身体的暴力を60.4%が精神的暴力を行い, 男性の11.3%が身体的暴力を50.9%が精神的暴力を受けたと報告しており, 女性の12.4%が身体的暴力を61.9%が精神的暴力を行い, 13.4%が身体的暴力を57.7%が精神的暴力を受けたと報告していた。身体暴力の種類と加害経験・被害経験の組み合わせを男女別に示す (Figure 1)。

夫婦間暴力の加害経験と被害経験について, 男女で比較するためにt検定を行った。その結果, 加害経

験のいずれの項目も男女に差は検出されなかった。被害経験では, 身体的暴力のいずれの項目においても男女の差は検出されず, 精神的暴力においてのみ差が確認された。精神的暴力の被害経験に男女の差が確認されたのは, No.5 ($t(144.23) = 2.529, p < .05$), No.8 ($t(97.00) = 2.259, p < .05$), No.9 ($t(199.06) = 2.538, p < .05$), No.10 ($t(97.00) = 3.426, p < .01$) であり¹, いずれも女性は男性より有意に高い値を示した。

夫婦間暴力の被害経験と加害経験の関係

暴力の双方向性を暴力の種類と性別の違いにより確認するために, 夫婦間暴力(身体的暴力・精神的暴力)における被害経験・加害経験について, 男女別にχ²検定を行った。その結果, 男性では, 身体的暴力の

¹ 等分散性が担保されなかったため, ウェルチのt検定を用いた。

Table 2 身体的暴力の被害・身体的暴力の加害経験 (男性)

身体的暴力被害経験	身体的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	45	2	47
調整済み残差	5.4**	-5.4**	
あり 度数	1	5	6
調整済み残差	-5.4**	5.4**	
合計 度数	46	7	53

Table 5 精神的暴力の被害・精神的暴力の加害経験 (男性)

精神的暴力被害経験	精神的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	18	8	26
調整済み残差	4.3*	-4.3*	
あり 度数	3	24	27
調整済み残差	-4.3*	4.3*	
合計 度数	21	32	53

Table 3 身体的暴力の被害・精神的暴力の加害経験 (男性)

身体的暴力被害経験	精神的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	21	26	47
調整済み残差	2.1*	-2.1*	
あり 度数	0	6	6
調整済み残差	-2.1*	2.1*	
合計 度数	21	32	53

Table 6 身体的暴力の被害・身体的暴力の加害経験 (女性)

身体的暴力被害経験	身体的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	77	8	85
調整済み残差	2.9**	-2.9**	
あり 度数	8	5	13
調整済み残差	-2.9**	2.9**	
合計 度数	85	13	98

Table 4 精神的暴力の被害・身体的暴力の加害経験 (男性)

精神的暴力被害経験	身体的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	25	1	26
調整済み残差	2.0**	-2.0**	
あり 度数	21	6	27
調整済み残差	-2.0**	2.0**	
合計 度数	46	7	53

Table 7 身体的暴力の被害・精神的暴力の加害経験 (女性)

身体的暴力被害経験	精神的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	34	51	85
あり 度数	3	10	13
合計 度数	37	61	98

被害の有無と身体的暴力の行為の有無 ($\chi^2=29.026$, $df=1$, $p<.001$), 身体的暴力の被害の有無と精神的暴力の行為の有無 ($\chi^2=4.440$, $df=1$, $p=.035$), 精神的暴力の被害の有無と身体的暴力の加害の有無 ($\chi^2=18.702$, $df=1$, $p<.001$), 精神的暴力の被害の有無と精神的暴力の加害の有無 ($\chi^2=3.902$, $df=1$, $p=.048$) はすべて有意となった。

女性では, 身体的暴力の被害の有無と身体的暴力の行為の有無 ($\chi^2=8.270$, $df=1$, $p=.004$) は有意となり, 身体的暴力の被害の有無と精神的暴力の行為

の有無 ($\chi^2=1.374$, $df=1$, $p=.241$), 精神的暴力の被害の有無と身体的暴力の行為の有無 ($\chi^2=3.678$, $df=1$, $p=.055$) は有意とならず, 精神的暴力の被害の有無と精神的暴力の行為の有無 ($\chi^2=27.358$, $df=1$, $p<.001$) は有意となった。これらの結果が Table 2~9 に示される。

これらの結果より, 妻から身体的暴力を受けた経験を持つ男性は, 妻に対して身体的暴力および精神的暴力の両方を行いやすく, 妻から精神的暴力を受けた経験を持つ男性は, 妻に対して身体的暴力および精神的暴力の両方を行いやすいことが示された。

一方, 夫から身体的暴力を受けた経験を持つ女性

は、夫に対して身体的暴力を行いやすいが、精神的暴力は行いにくく、夫から精神的暴力を受けた経験を持つ女性は、夫に対して精神的暴力を行いやすいが身体的暴力を行いにくいことが示された。

夫婦間暴力への態度と行為の関係

夫婦間暴力に対する態度が、暴力行為とどのような関係にあるか検討するために、身体的暴力の加害および精神的暴力の加害の有無(1, 0)を従属変数、年齢、身体的暴力の被害、精神的暴力の被害およびADV各項目を独立変数とした判別分析を行った(Table 10)。なお、ADVの多くの項目において床効果が確認されたため、ADVの男女別の平均値を基にデータを2分割(低:1・高:2)し投入した。

男性の暴力の規定因 身体的暴力を従属変数とした分析結果では、固有値=1.408, 正準相関=.765, Wilksの λ =.415, χ^2 値=37.349, $df=13$, $p<.001$ となり、グループを識別するに足る判別関数が得られたと判断された。個々の独立変数のWilksの λ の値を

算出した結果、身体的暴力の被害経験では.512 ($F(1, 49)=46.617$, $p<.001$), ADV5では.917 ($F(1, 49)=4.463$, $p=.040$)となり、この2変数のみが5%水準で有意となった。グループ重心の関数では、0(なし)が-.425, 1(あり)が3.185の値をとり、身体的暴力の被害、ADV5の標準化された正準判別関数はこの関数に対してともにプラスの値となったことから、身体的暴力の被害があり、ADV5が高いほど身体的暴力を行っているという結果が示された。交差妥当化の結果、判別の中率は90.2%であった。

精神的暴力を従属変数とした分析結果では、固有値=1.322, 正準相関=.755, Wilksの λ =.431, χ^2 値=35.812, $df=13$, $p=.001$ となり、グループを識別するに足る判別関数が得られたと判断された。個々の独立変数のWilksの λ の値を算出したところ、身体的暴力の被害経験では.924 ($F(1, 49)=4.035$, $p=.050$),

Table 8 精神的暴力の被害・身体的暴力の加害経験(女性)

精神的暴力の被害経験	身体的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	39	2	41
あり 度数	46	10	56
合計 度数	85	12	97

Table 9 精神的暴力の被害・精神的暴力の加害経験(女性)

精神的暴力の被害経験	精神的暴力加害経験		合計
	なし	あり	
なし 度数	28	13	41
調整済み残差	5.2**	-5.2**	
あり 度数	9	47	56
調整済み残差	-5.2**	5.2**	
合計 度数	37	60	97

Table 10 標準化された正準判別関数係数(従属変数:身体的暴力・精神的暴力の加害経験)

独立変数\従属変数	男性		女性	
	身体的	精神的	身体的	精神的
age	-.103	.175	-.227	-.102
身体的暴力の被害	.978**	.448*	.611**	.073
精神的暴力の被害	.087	.706**	.369	1.014**
ADV1:配偶者を叩くのは、愛情があるからだ	-.009	-.391	.561	-.232
ADV2:家族には、何を言っても許される	-.113	.326	-.312	.355
ADV3:家庭内のことは、すべて家庭内で処理されるべきである	-.082	.592*	-.376	-.195
ADV4:夫婦喧嘩はやがて収まるので、周囲は放っておくのがよい	.186	.046	.434	.181
ADV5:手を出さない限り、暴力にはあたらない	.614*	-.298	-.139	.251
ADV6:配偶者に暴力をふるうのは、仕事や育児のストレスが原因だ	-.082	-.100	.158	-.259
ADV7:配偶者から暴力をふるわれることは、恥ずかしいことだ	-.225	.454**	-.303	-.077
ADV8:配偶者に暴力をふるわれる人は、その人にも責任がある	-.346	-.330	-.263	-.091
ADV9:妻は夫に従うべきだ	.339	.053	-.016	.069
ADV10:夫は家族を養うべきだ	.087	.158**	.014	-.411

** : $p<.01$ * : $p<.05$

精神的暴力の被害経験では.623 ($F(1,49)=29.673, p < .001$), ADV3では.886 ($F(1,49)=6.323, p = .015$), ADV7では.817 ($F(1,49)=10.940, p = .002$), ADV10では.893 ($F(1,49)=5.847, p = .019$)となり, 1%および5%水準で有意となった。グループ重心の関数では, 0(なし)が-1.347, 1(あり)が.943の値をとり, 有意となった独立変数の係数(身体的暴力・精神的暴力の被害, ADV3, 7, 10)はこの関数に対してすべてプラスの値となったことから, 身体的暴力, 精神的暴力の被害があり, ADV3, 7, 10が高いほど精神的暴力を行っているという結果が示された。交差妥当化の結果, 判別の中率は80.4%であった。

女性の暴力の規定因 身体的暴力を従属変数とした分析結果では, 固有値=.388, 正準相関=.529, Wilksの $\lambda = .721$, χ^2 値=25.389, $df=13, p = .021$ となり, グループを識別するに足る判別関数が得られたと判断された。個々の独立変数のWilksの λ の値を算出したところ, 身体的暴力の被害経験のみ有意となった($\lambda = .895; F(1,84)=9.876, p = .002$)。グループ重心の関数では, 0(なし)が-.236, 1(あり)が1.607の値をとり, 身体的暴力の被害はプラスの値となったことから, 身体的暴力の被害があると身体的暴力を行っているという結果が示された。交差妥当化の結果, 判別の中率は76.7%であった。

精神的暴力を従属変数とした分析結果では, 固有値=.663, 正準相関=.631, Wilksの $\lambda = .601$, χ^2 値=39.396, $df=13, p < .001$ となり, グループを識別するに足る判別関数が得られたと判断された。個々の独立変数のWilksの λ の値を算出したところ, 精神的暴力の被害経験のみ有意となった($\lambda = .707; F(1,84)=34.784, p < .001$)。グループ重心の関数では, 0(なし)が-1.071, 1(あり)が.604の値をとり, 精神的暴力の被害はプラスの値となったことから, 精神的暴力の被害があると精神的暴力を行っているという結果が示された。交差妥当化の結果, 判別の中率は74.4%であった。

考 察

本研究では, 夫婦間暴力とそれに対する態度に関し, 婚姻経験のある成人の男女を対象とした探索的な検討が行われた。

まず, 山西(2007)で検討された暴力の双方向性に

着目し, 夫婦間暴力を身体的暴力, 精神的暴力の2つの側面から, 被害経験と加害経験の関係について男女別に確認された。次に, 夫婦間暴力の規定因の一つとして夫婦間暴力に対する態度(ADV)と, 身体的暴力, 精神的暴力の被害経験の関連について検討を行った。

夫婦間暴力の被害と性差

男女の被害・加害経験の報告を比較すると, 身体的暴力, 精神的暴力の両方で男性の被害報告も多く存在していた。一般的には夫婦間暴力の被害は女性が想定されるが, これらの結果は, 男性の被害にも着目すべきことを示している。ただし, 身体的暴力の被害発生内容を男女別に見てみると, 女性ではNo.1~6のすべての種類の暴力についての被害報告があるのに対し, 男性では「全く受けていない」と回答された項目が6項目中3項目(No.4「刃物で脅した」, No.5「首を絞めたり, 顔を水につけて窒息させようとした」, No.6「髪を引っ張った」)存在した。この結果は, 男性の身体的暴力被害は相対的に深刻度の低い暴力に集中していることを示している。

また, 精神的暴力の男性の被害経験についても, 2項目(No.8「頼まれても収入を教えなかったり, お金を使えないようにした」, No.10「家の外で働くことを制限しようとした」)は, すべて「全くされたことがない」と回答されていた。

これらを総合的に解釈すると, 女性の受ける夫婦間暴力の被害の種類は男性に比べ多岐にわたっているといえるだろう。あるいは, 一般的に夫婦間暴力と呼ばれる概念が, 女性の被害を中心に構成されており, 調査項目がその文脈に沿って作成されているという可能性もあるかもしれない。

また, 特に精神的暴力に関しては, 本調査において使用された項目は, 一つでも該当すれば即座に精神的暴力に該当するといった類のものではなく, 日常的な行為を多く含んでいる。したがって, これの結果から一律に夫婦間暴力の加害・被害経験の有無を判断するのではなく, 暴力発生の判断には, 暴力行為や被害経験の頻度や行為の種類の高さを加味して総合的に判断される必要があるだろう。

夫婦間暴力の双方向性

夫婦間暴力の種類と双方向性について, 先行研究(山西, 2007)では, 暴力の内容によって双方向性があるものとないものがあるという結果であった。た

たとえば、「バカにする、ののしる」といった精神的暴力には夫婦間の双方向性が確認されている。また、身体的暴力である「殴る、ける、突き飛ばすなどしてあざや軽いケガを負われる」といった暴力には夫婦間で双方向性がない一方で、物を投げつけるといった暴力には双方向性が示されている。本研究では、精神的暴力および身体的暴力の両方に、男女の双方向性がみられた。身体的暴力に双方向性が見られたことについては、本研究では外傷を伴う凄惨な暴力と相対的には軽度な「物を投げつける」といった暴力を同じ身体的暴力に分類して分析したことによる可能性がある。また、身体的暴力を検討するにあたっては、赤澤・竹内(2015)のデートDVの指摘のように、行為の頻度とともに命の危険を感じるような暴力だったかどうか、身体的にダメージを負ったかどうかといったような、暴力を受けたことによって引き起こされた結果についても着目するべきであり、夫婦間に身体的暴力の双方向性が確認されたからといって、女性の被害実態を小さく見積もるのは避けるべきだろう。身体的暴力の双方向性に関しては、今後、十分なサンプル数を確保したうえで暴力の深刻度を加味して検討されるべきである。

また、先行研究では示されていなかった本研究の新たな知見として、次のことが挙げられるだろう。妻は夫から受けた行為と同種のカテゴリに属する行為のみを夫に行っているが、夫は妻から受けた行為と、受けていない種類の行為も併せて行っており、配偶者に対して行う暴力のバリエーションが多い。赤澤・竹内(2015)は、男性は女性よりも体格的に優位であることに言及しているが、このような男性が行う暴力の手段の多さは、男性の女性に対する身体的な優位性を表しているのかもしれない。

暴力に対する態度と暴力行為

暴力の加害経験の規定因として想定されたADVについては、Kane *et al.*(2000)に反し、男性データでいくつかの項目との関連がみられた。いずれもKane *et al.*(2000)では扱われなかった精神的暴力に関する内容と文化依存的な項目であった。まず、身体的暴力では、ADV5(手を出さない限り暴力にはあたらぬ)が高い回答者は相手に身体的な暴力を振るっているという結果となった。この結果は、暴力の範囲を身体的な暴力のみに限定的に捉えようとする男性の態度が、結果として身体的暴力行為の深刻性

を矮小化し、それを容認することにつながっていると解釈できる。また、精神的暴力と関連が見られた項目は、ADV3(家庭内のことは、すべて家庭内で処理されるべきである)、ADV7(配偶者から暴力をふるわれることは、恥ずかしいことだ)、ADV10(夫は家族を養うべきだ)であった。Gill(2004)はアジアの女性への暴力には、恥と名誉を重んじる家父長的価値観が背景として存在していることを確認しているが、日本においても何らかの家父長的価値観が精神的暴力の背景に存在している可能性が示唆された。

一方で、女性の暴力の加害経験には、ADVはいずれも関連がなく、暴力の被害経験のみが有意となった。このことは、女性の暴力は、行為者の暴力に対する態度とは無関係であり、報復や抵抗として行われている可能性を示す。

以上の結果から、少なくとも夫婦間暴力の原因は男性と女性とで異なっており、また、男性の行う身体的暴力と精神的暴力とは、規定因が異なっている可能性が示唆された。ただし、男性の暴力行為に関連のあるADVの項目は少なかったため、暴力行為の規定因としてはADVの項目は限定的とみなされるべきだろう。

本研究の限界と課題

本研究の課題として、サンプルの問題が挙げられるだろう。DVという調査の内容と主な調査対象が自治体のイベント参加者であったことにより、男性のデータを多く取得することが困難であった。特に男性データによる判別分析の結果は不安定である可能性があり、夫婦間暴力に対する態度と暴力の加害経験の関係について、今後十分なサンプル数を確保したうえで、さらに検討される必要がある。また、当初から予想されたことではあるが、夫婦間暴力の加害・被害経験とADVの複数の項目で床効果を示した。そのため、使用できる分析に限られデータを十分に吟味することが困難であったことが挙げられる。

次にADVの項目の問題が挙げられるだろう。ADVの項目は国内で実施されたDV防止啓発や調査内容を基に収集されたが、多くの項目で床効果を示した。これについては、今後面接調査等により項目を追加して、尺度としての信頼性および妥当性を確認し、男女の構造の違いや交差文化的視点等さらに十分に検討される必要があるだろう。

女性の暴力の被害経験については、今回得られた

結果は先行研究と比較しても低い割合に留まった。この原因としては、先行研究が過去十年といったような長い期間での経験を問うているのに対し、今回の調査では過去一年での経験の報告を求めたことが考えられる。

また、男性回答者の暴力の規定因としての暴力経験は、 χ^2 検定の結果と判別分析の結果で一部食い違いがみられた。すなわち、 χ^2 検定では精神的暴力を受けている男性は身体的暴力を行っていることが示されたが、判別分析の結果では、身体的暴力の行為の規定因としては、精神的暴力の被害経験は有意とならなかった。これは、身体的暴力の被害経験を有と回答していたすべての男性は、精神的暴力の被害経験も「あり」と回答している (Table 1) ことから、この2つの変数が交絡していたことが原因と思われる。本調査では限られたサンプル数であったため、交絡の有無を含めて仔細な分析・検討を加えることができなかった。今後は被害内容の組み合わせで被験者をグループに分け、グループごとに暴力経験の内容が比較される必要があるだろう。

暴力の加害・被害の種類の組み合わせでは、(Coker *et al.*, 2002) の知見と同様、身体的暴力は精神的暴力を伴って発生している可能性が示唆された。もし、身体的暴力の発生の前提として精神的暴力が存在しているならば、暴力の規定因を検討する場合は、個別の暴力の規定因に着目するのではなく、暴力を深刻度に応じて段階的に捉えることが求められるだろう。

引用文献

- 赤澤淳子・竹内友里 2015 デートDVにおける暴力の構造について—頻度とダメージとの観点から— 福山大学人間文化学部紀要, **15**, 51-72.
- Bergman, B., & Brismar, B. 1991 Suicide attempts by battered wives. *Acta Psychiatrica Scandinavica*, **83**, 380-384.
- Coker, A. L., Davis, K. E., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H. M., & Smith, P. H. 2002 Physical and mental health effects of intimate partner violence for men and women. *American Journal of Preventive Medicine*, **23**, 260-268.
- Fischbach, R. L., & Herbert, B. 1997 Domestic violence and mental health: Correlates and conundrums within and across cultures. *Social Science Medicine*, **45**, 1161-1176.
- 深澤優子・西田公昭・浦 光博 2003 親密な関係における暴力の分類と促進要因の検討 対人社会心理学研究, **3**, 85-91.
- Fulu, E., Jewkes, R., Roselli, T., & Garcia-Moreno, C. 2013 Prevalence of and factors associated with male perpetration of intimate partner violence: Findings from the UN multi-country cross-sectional study on men and violence in Asia and the Pacific. *The Lancet Global Health*, **1**, e187-e207. doi: 10.1016/s2214-109x(13)70074-3.
- Gill, A. 2004 Voicing the silent fear: South Asian women's experiences of domestic violence. *The Howard Journal*, **43**, 465-483.
- 飯野智子 2006 ドメスティック・バイオレンス加害者プログラム—導入の取り組みと課題— 実践女子大学人間社会学部紀要, **2**, 91-106.
- 石川義之 2005 ドメスティック・バイオレンス調査の統計解析 [1]—男性調査を中心に— 大阪樟蔭女子大学人間科学研究紀要, **4**, 105-127.
- Johnson, H. 1996 *Dangerous domains: Violence against women in Canada*. Scarborough, Ontario: International Thomas Publishing.
- Johnson, H. 2005 Assessing the prevalence of violence against women in Canada: Expert paper. In *Violence against women: A statistical overview, challenges and gaps in data collection and methodology and approaches for overcoming them: Expert group meeting*. Geneva, Switzerland: UN Division for the Advancement of Women in collaboration with Economic Commission for Europe and World Health Organization.
- Kane, T. A., Staiger, P. K., & Ricciardelli, L. A. 2000 Male domestic violence: Attitudes, aggression and interpersonal dependency. *Journal of Interpersonal Violence*, **15**, 16-29.
- 片岡 祥・園田直子 2014 恋人への分離不安と愛情及び交際期間が恋人支配行動に及ぼす影響 パーソナリティ研究, **23**, 13-28.
- 片岡 祥・園田直子 2016 恋人支配行動が恋愛関係の良さに及ぼす影響 応用心理学研究, **42**, 130-139.
- Kazantzis, N., Flett, R.A., Long, N. R., MacDonald, C., & Millar, M. 2000 Domestic violence, psychological distress, and physical illness among New Zealand women: Result from a community-based study. *New Zealand Journal of Psychology*, **29**, 67-73.
- 小林敦子 2013 落語によるドメスティック・バイオレンス防止研修の効果 日本大学大学院総合社会情報研究科紀要, **14**, 107-113.
- 小林敦子 2016 配偶者からの暴力に関する研究の動向 日本大学大学院総合社会情報研究科紀要, **17**, 166-177.

- Koenig, M. A., Lutalo, T., Zhao, F., Nalugoda, F., Wabwire-Mangen, F., Kiwanuk, N., Wagman, J., Serwadda, D., Wawer, M., & Gray, R. 2003 Domestic violence in rural Uganda: Evidence from a community-based study. *Bulletin of the World Health Organization*, **81**, 53-60.
- 小西聖子 2001 ドメスティック・バイオレンス 白水社.
- 松下由美子 2002 なぜ男性は女性に暴力をふるうのか 和歌山県立医科大学看護短期大学部紀要, **5**, 69-77.
- 内閣府男女共同参画局 2018a 男女間における暴力に関する調査報告書.
- 内閣府男女共同参画局 2018b 配偶者からの暴力被害者支援情報. http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/law/29.html (2018年04月07日).
- Sanders, D., Lynch, A., Grayson, M., & Linz, D. 1987 The inventory of beliefs about wife beating: The construction and initial validation of a measure of beliefs and attitudes. *Violence and Victims*, **2**, 39-55.
- 鈴木淳子 1994 平等主義的性役割態度スケール短縮版 (SESRA-S) の作成 心理学研究, **65**, 34-41.
- 寺島 瞳・宇井美代子・宮前淳子・竹澤みどり・松井めぐみ 2013 大学生におけるデートDVの実態の把握—被害者の対処および別れない理由の検討— 筑波大学心理学研究, **45**, 113-120.
- Tjaden, P., & Thoennes, N. 1998 *Prevalence, incidence, and consequences of violence against women: Findings from the National Violence Against Women Survey*. Research in brief. Washington, DC: U.S. Department of Justice, National Institute of Justice, and U.S. Department of Health and Human Services, Centers for Disease Control and Prevention, NCJ172837.
- Tjaden, P., & Thoennes, N. 2000 *Extent, nature, and consequences of intimate partner violence: Findings from the National Violence Against Women Survey*. Research Report. NCJ 181867. Washington, DC: National Institute of Justice/Center for Disease Control and Prevention.
- 富安俊子・鈴井江三子 2008 ドメスティック・バイオレンスとデートDVの相違および支援体制の課題 川崎医療福祉学会誌, **18**, 65-74.
- 山西裕美 2007 家庭内の暴力における双方向性についての実証的研究—女性における加害暴力の構造— 九州保健福祉大学研究紀要, **8**, 51-60.
- 米山奈奈子 2005 DV被害女性が体験した支援と回復に関する一考察—回復過程における支援の現状と医療機関の役割— 秋田大学医学部保健学科紀要, **13**, 23-33.

(受稿: 2018.8.4; 受理: 2020.3.10)